

後期高齢者医療特別会計

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課	保険年金課
-----	-------

事務事業	後期高齢者医療事務事業				細事業				
開始年度	平成 20 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	取組方針								
事業の対象	被保険者	目的 <small>(事業の対象をどのような状態にしたいか)</small>	後期高齢者医療制度の運営，事務が適切に行われている。						
事業概要	後期高齢者医療制度の運営，事務が適切に行われている。								

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度	
7 賃金	3,068,336	3,194,321	4%	利用者負担			
11 需用費	421,858	686,552	63%				
12 役務費	1,483,085	6,296,000	325%	国			
13 委託料	11,995,020	9,577,630	-20%				
14 使用料及び賃借料	8,934,480	0	-100%	都			
				その他	その他特定財源		19,754,503
				一般財源			
合計	25,902,779	19,754,503	-24%	合計			19,754,503

(概算) 人件費	正規職員	2.00 名	16,560,000	財源内訳				
	再任用職員	0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	1.25 名	3,300,000	%	%	%	%	%
合計			19,860,000	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
	被保険者数	各年4月30日現在	13,520人	13,860人	14,328人	
	区分Ⅰ、Ⅱの被保険者数	各年4月30日現在	4,155人	4,277人	4,450人	
	前々年度一人当たり医療費	広域連合事業概要 市区町村別実績	883,000円	866,902円		

類似事業	実施団体(課)	保険年金課	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	国民健康保険	なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	特になし
--------------------	------

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	後期高齢者医療制度を運営するための事務事業は必要である。
有効性	□	■	□	□	□	医療保険サービスを適切に提供するためには、この事務事業は有効である。
効率性	□	□	■	□	□	平成20年度から8年が経過し、制度は安定している。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント	高齢者の医療の確保に関する法律第4章等の関係規定に基づき後期高齢者医療制度の運営を円滑・適切に行う。被保険者に対し、迅速、確実、丁寧でわかりやすいサービスの提供を行う。
------	--

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					後期高齢者医療保険料の徴収事務事業		所管課		保険年金課		
事務事業					後期高齢者医療保険料の徴収事務事業		細事業				
開始年度	平成 20 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策		取組方針									
事業の対象	被保険者	目的 <small>(事業の対象をどのような状態にしたいか)</small>	公平、公正な賦課が行われ、丁寧な徴収事務が行われている。								
事業概要	後期高齢者医療制度の財源の一部として、被保険者から保険料を徴収する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
11 需用費	156,384	224,316	43%	利用者負担							
12 役務費	2,350,885	2,630,799	12%	国							
13 委託料	1,830,809	3,627,013	98%	都							
				その他	その他特定財源				6,482,128		
				一般財源							
合計	4,338,078	6,482,128	49%	合計					6,482,128		
(人件費)	正規職員	0.72 名	5,961,600	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.30 名	792,000	%	%	%	%	%			
合計		6,753,600	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	保険料調定額	各年度決算値		1,519,635,000円	1,583,393,900円						
	保険料収納済額	各年度決算値		1,510,630,200円	1,573,418,900円						
	保険料収納率	各年度決算値		99.40%	99.37%						
類似事業	実施団体(課)	保険年金課			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	国民健康保険			なし	困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	特になし										
評価の視点	高い ← → 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	後期高齢者医療制度の財源の一部として必要である。					
有効性	□	■	□	□	□	滞納繰越分を除く徴収率は、平成27年度は99.77%、平成28年度は99.62%でもに第1位、平成29年度は99.55%で第3位であった。					
効率性	□	□	■	□	□	高齢者に対してわかりやすい説明、丁寧な対応を心がけ、事務は効率的な執行に努めている。					
今後の進め方											
□		■			□		□		□		
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	高齢者の医療の確保に関する法律第104条の定めによる保険料を徴収する。 公平、公正な賦課を進めて徴収率向上のため被保険者に丁寧でわかりやすい説明を行っていく必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		保険年金課				
滞納処分事務事業				細事業						
開始年度	平成 20 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策		取組方針								
事業の対象	保険料を滞納している被保険者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	滞納される保険料について適切な対応を行い、徴収率が上がっている。							
事業概要	後期高齢者医療制度の財源の一部として被保険者から保険料を徴収するが、滞納されている保険料については督促や催告を行い徴収を行う。現年度内に徴収できなかったものについては年度を繰り越して徴収を行う。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出				歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
12 役務費	58,000	63,000	9%	利用者負担						
				国						
				都						
				その他	その他特定財源				63,000	
				一般財源						
合計	58,000	63,000	9%	合計					63,000	
(人件費)	正規職員	0.36 名	2,980,800	財源内訳						
	再任用職員	0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.15 名	396,000	%	%	%	%	%		
合計			3,376,800	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	被保険者数	各年4月30日現在	13,520人	13,860人	14,328人					
	催告書発送件数	各年度決算値	922通	940通						
	保険料収納率(滞納繰越分)	各年度決算値	40.35%	48.69%						
類似事業	実施団体(課)	保険年金課	事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名	国民健康保険	なし	困難		困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	特になし									
評価の視点	高い ← → 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	□	□	■	□	□	後期高齢者医療制度の財源の一部として保険料は必要であり、公平性の観点からも適正な徴収を行う必要がある。				
有効性	□	□	■	□	□	滞納繰越分を除く徴収率は、平成27年度は99.77%、平成28年度は99.62%でもに第1位、平成29年度は99.55%で第3位であった。				
効率性	□	□	■	□	□	高齢者に対してわかりやすい説明、丁寧な対応を心がけ、事務は効率的な執行に努めている。				
今後の進め方										
□	■		□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	高齢者の医療の確保に関する法律第113条の定める事務を行う。被保険者の実情に即し親身になったきめ細かい相談業務を強化し、丁寧でわかりやすい説明を継続しながら徴収率を向上させる必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課		保険年金課				
葬祭費事務事業					細事業						
開始年度	平成 20 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	死亡した被保険者の葬祭を行った親族		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		被保険者が死亡した際に葬祭費用の一部を助成し、親族の費用負担の軽減を図る。						
事業概要	後期高齢者医療制度の被保険者が亡くなった時、葬祭を行った親族にその葬祭費の一部を助成する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
19 負担金補助及び交付金	33,000,000	35,500,000	8%	利用者負担							
				国							
				都							
				その他	その他特定財源			35,500,000			
				一般財源							
合計	33,000,000	35,500,000	8%	合計					35,500,000		
(人件費)	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳							
	再任用職員	0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.15 名	396,000	%	%	%	%	%			
合計		1,224,000	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	被保険者数	各年4月30日現在		13,520人	13,860人	14,328人					
	葬祭費支給申請件数	各年度決算値		660件	710件						
	葬祭費支給金額	各年度決算値		33,000,000円	35,500,000円						
類似事業	実施団体(課)	保険年金課			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	国民健康保険			なし	困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	特になし										
評価の視点	高い ← → 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	被保険者である東京都後期高齢者医療広域連合からの受託事業である。					
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	被保険者が死亡した際の葬祭費の給付は、一時的に多くの出費が必要となる親族にとって経済的な負担軽減となる。					
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	平成21年度まで市の事業、平成22年度からは東京都後期高齢者医療広域連合の事業となっている。					
今後の進め方											
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	高齢者の医療の確保に関する法律第86条、東京都後期高齢者医療広域連合の条例第1条の2に基づいて葬祭費の給付を行う。遺族に対して制度の周知を努め事務を進めていく必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課	保険年金課
-----	-------

事務事業	広域連合分賦金事務事業				細事業				
開始年度	平成 20 年度	事業の根拠	法令等（義務） ●	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	取組方針								
事業の対象	東京都後期高齢者医療広域連合	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	東京都後期高齢者医療広域連合の運営が安定し、後期高齢者医療制度が適正に行われている。						
事業概要	後期高齢者医療制度の安定運営のために、その目的ごとに分けて区市町村が財政負担をしている。								

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度	
19 負担金補助及び交付金	2,579,553,843	2,686,344,443	4%	利用者負担			
				国			
				都			
				その他	その他特定財源	2,686,344,443	
				一般財源			
合計	2,579,553,843	2,686,344,443	4%	合計		2,686,344,443	

(人件費)	正規職員	0.70 名	5,796,000	財源内訳				
	再任用職員	0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%
合計		5,796,000	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
	被保険者数	各年4月30日現在	13,520人	13,860人	14,328人	
	事務費負担金	各年度決算値	37,936,460円	39,122,235円		
	事務費市負担分	事務費繰入金－事務費負担金	21,535,000円	13,759,000円		

類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし

評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療制度の安定運営のために必要である。
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療制度の安定運営のために必要である。
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	毎月の支払い手続きが煩雑である。

今後の進め方				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 高齢者の医療の確保に関する法律第98条及び第99条に基づき、後期高齢者医療給付費及び保険料低所得者軽減分などへの市の負担を抛出する必要がある。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				健康推進課					
健康診査事務事業				健康推進課					
事業の根拠				細事業					
開始年度	平成 20 年度	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	20 健康づくり	取組方針	① 必要な情報が得られる環境づくり ② 正確に健康状態を把握するための支援 ③ 市民自らが主体的に行う健康づくりの支援 ④ 地域の団体等による健康づくり活動の支援						
事業の対象	後期高齢者医療制度加入者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	住民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取り組み及び高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう所要の施策を実施する。						
事業概要	住民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、また医療費の適正化を推進するために、後期高齢者医療制度加入者に対し特定健康診査と同内容の健康診査を実施する。								
決算内訳 (単位：円)									
歳出				歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
11 需用費	346,680	340,686	-2%	利用者負担					
12 役務費	968,526	1,145,589	18%	国					
13 委託料	69,146,587	71,923,022	4%	都					
				その他	その他特定財源			73,409,297	
				一般財源					
合計	70,461,793	73,409,297	4%	合計				73,409,297	
(人件費)	正規職員	0.23 名	1,904,400	財源内訳					
	再任用職員	0.01 名	29,290	利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	0.20 名	528,000	%	%	%	%	%	
合計		2,461,690	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	対象者数(人)	対象者数(75歳以上の後期高齢者医療制度の加入者)	13,141	13,496	13,500	14,000			
○	受診者数(人)	実績値	7,088	7,373	7,425	7,840			
○	受診率(%)	受診率	53.9	54.6	55.0	56.0			
類似事業	実施団体(課)	健康推進課	事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	特定健康診査	なし	困難		実施済			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等									
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)			
	5	4	3	2	1				
必要性	■	□	□	□	□	高齢期における医療費の適正化や疾病の早期発見、健康管理のため、健診の実施は欠かせない。広く市民に健診の機会を設けることは行政の役割と考える。			
有効性	■	□	□	□	□	受診者数、受診率ともに高い数値を維持し、かつ向上している。			
効率性	□	■	□	□	□	健診の実施方法等については、国分寺市医師会と協議のもと、効率性も考慮した上で決定している。			
今後の進め方									
□	■		□	□	□				
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	対象者数・受診者数・受診率ともに増加している。健診を市報等で広く周知し、受診票を個別発送し、未受診者には再勧奨等で受診を促すことで、受診につながりやすくなっていると考えられる。生活習慣病重症化予防のためにも、事業の継続が必要である。								

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		健康推進課			
歯科診査事務事業				細事業					
開始年度	平成 30 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	20 健康づくり	取組方針	① 必要な情報が得られる環境づくり ② 正確に健康状態を把握するための支援 ③ 市民自らが主体的に行う健康づくりの支援 ④ 地域の団体等による健康づくり活動の支援						
事業の対象	市内に住所を有する後期高齢者医療被保険者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	かかりつけ歯科医を持つことにより、自らが定期的に歯科健診を受けるようになる。						
事業概要	受診日時点で75歳の市民を対象に、う蝕や歯周病などの歯科疾患状況についての診査や歯科相談を市歯科医師会に委託して実施（例外として対象年齢が74歳以下の場合を含む）								
決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
13 委託料		915,859		利用者負担					
				国					
				都					
				その他	その他特定財源		915,859		
				一般財源					
合計		915,859		合計				915,859	
（人件費）	正規職員	0.03 名	248,400	財源内訳					
	再任用職員	0.01 名	14,645	利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%	
合計		263,045	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0		
成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度			
	対象指票	対象人口（人）	—	13,990	14,486	—			
○	活動指標	受診者数（人）	—	112	136	136			
○	成果指標	受診率（%）	—	0.8	0.94	0.94			
類似事業	実施団体（課）	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名		なし	困難		実施済			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等									
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）			
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	定期的な歯科健診の勧奨は、健康寿命の延伸や医療費の削減につながる。75歳以上の市民に向けても定期健診の啓発普及は重要である。			
有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対象者に比べると受診率が低い状況にある。			
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	各歯科医療機関への直接申し込みのため、市民への利便性が高い。			
今後の進め方									
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	平成30年度より、後期高齢者に係る歯科健診費用を計上している。歯牙の喪失が増える高齢期においても定期的な健診は必要である。引き続き委託機関と協力し、かかりつけ歯科医を持つことの重要性について普及・啓発を行う。また、高齢期に留意したい口腔機能低下予防及びその評価についても他事業との連携等を踏まえ取組を進めていく必要がある。								

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課	保険年金課
-----	-------

事務事業	人間ドック助成事務事業				細事業				
開始年度	平成 20 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	取組方針								
事業の対象	人間ドック事務事業	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	人間ドックを受診し、健康維持を図る。疾病も早期発見することにより適切な治療等を受けることで、健康寿命の延伸を図る。						
事業概要	後期高齢者医療制度の被保険者が人間ドック助成事業を利用した場合に一定額の補助を行う。								

決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
12 役務費	8,692	8,692	0%	利用者負担					
20 扶助費	525,000	575,000	10%						
				国					
				都					
				その他	その他特定財源		583,692		
				一般財源					
合計	533,692	583,692	9%	合計				583,692	

(概算) 人件費	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳				
	再任用職員	0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%
合計		828,000	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
	被保険者数	各年4月30日現在	13,520人	13,860人	14,328人	
	人間ドック助成申請件数	各年度決算値	105人	115人		
	人間ドック助成支給額	各年度決算値	525,000円	575,000円		

類似事業	実施団体(課)	保険年金課	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	国民健康保険	なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	特になし
--------------------	------

評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	東京都後期高齢者医療広域連合の条例に基づいて実施している事業で、疾病の早期発見を目的とし、必要な事業である。
有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	疾病の早期発見により被保険者の健康維持に有効である。
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	人間ドックまたは健康診査のいずれかに補助を行っている。

今後の進め方				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント	東京都後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療に関する条例第2条に基づいて人間ドック受診料の助成を行う。疾病の早期発見、健康寿命延伸のため、引き続き事業の継続が必要である。また、市民の利便性向上に向けて医師会等との協議を進めていく必要がある。
------	--

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	保険年金課				
後期高齢者医療保険料還付事務事業					細事業					
開始年度	平成 20 年度	事業の根拠	法令等（義務） ●	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策		取組方針								
事業の対象	保険料に過誤納が生じた被保険者	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) 保険料の還付が生じた場合に、速やかに返還する							
事業概要	徴収された保険料の調定が減額された場合に、保険料の一部または全額を被保険者に返還する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
23 償還金利子及び割引料	2,123,400	2,455,700	16%	利用者負担						
				国						
				都						
				その他	その他特定財源				2,455,700	
				一般財源						
合計	2,123,400	2,455,700	16%	合計					2,455,700	
(概算) 人件費	正 規 職 員	0.30 名	2,484,000	財源内訳						
	再 任 用 職 員	0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱 託 職 員	0.10 名	264,000	%	%	%	%	%		
	合計		2,748,000	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	被保険者数	各年4月30日現在		13,520人	13,860人	14,328人				
	保険料還付申請件数	各年度決算値		213人	274人					
	保険料還付額	各年度決算値		2,123,400円	2,455,700円					
類似事業	実施団体(課)	納税課			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名	国民健康保険			なし	困難		困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		特になし								
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	賦課後に所得更正等により保険料の調定が減額となった場合、保険料の減額分を速やかに被保険者に返還する必要がある。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	適正な賦課徴収を行ううえで、賦課後の所得更正等での保険料額の変更(還付)が生じる場合がある。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	被保険者の増加に伴い対象者も増加傾向だが、速やかに返還できるように作業手順を見直しながら対応している。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	国分寺市後期高齢者医療に関する条例施行規則第7条に基づいた還付を行う。対象者に対しては速やかに通知を行い、過誤納保険料を迅速かつ正確に返還するため必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				後期高齢者医療保険料還付加算事務事業		所管課		保険年金課													
開始年度				平成 20 年度		事業の根拠		法令等（義務）		法令等（任意）		市例規		市要綱		総合ビジョン		計画		予算のみ	
施策				取組方針																	
事業の対象				還付加算金が生じた被保険者		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		還付加算金が生じた場合に、速やかに還付加算金を支給する。													
事業概要				徴収された保険料の調定が減額され、保険料を被保険者に返還する際、加算金が生じる場合に還付加算金を支給する。																	
決算内訳 (単位：円)																					
歳出											歳入										
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明					本年度										
23 償還金利子及び割引料		13,700	70,500	415%	利用者負担																
					国																
					都																
					その他	その他特定財源					70,500										
					一般財源																
合計		13,700	70,500	415%	合計					70,500											
(人件費)	正規職員		0.15 名	1,242,000	財源内訳																
	再任用職員		0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源												
	嘱託職員		0.05 名	132,000	%	%	%	%	%												
	合計			1,374,000	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0												
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度														
	保険料還付申請件数	各年度決算値		213件	274件																
	保険料還付加算件数	各年度決算値		4件	21件																
	保険料還付加算金額	各年度決算値		13,700円	70,500円																
類似事業	実施団体(課)	納税課			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性													
	事業名	国民健康保険			なし	困難		困難													
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		特になし																			
評価の視点		高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)														
		5	4	3	2	1															
必要性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保険料の還付に際して加算金が生じる場合には、加算金を支給する必要がある。														
有効性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	適正な賦課徴収を行ううえで、賦課後の所得更正等での保険料額の変更(還付)が生じる場合に、加算金が必要となる場合がある。														
効率性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	加算金が生じる場合には、速やかに支給する必要がある。														
今後の進め方																					
		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>															
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止												
コメント	過誤納保険料の還付を行う際、地方税法第17条の4の規定に基づいて還付加算金を支給する。対象者には速やかに通知を行い、過誤納保険料の返還と合わせて迅速かつ正確に支給する必要がある。																				

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 保険年金課

事務事業	受託事業収入等過年度分返還等事務事業				細事業				
開始年度	平成 20 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策		取組方針		●					
事業の対象	後期高齢者医療特別会計	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	後期高齢者医療特別会計の運用が適切に行われている						
事業概要	前年度の区市町村交付金（受託事業収入）について、東京都後期高齢者医療広域連合の精算行為に基づき超過分の返還を行う。								

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度	
23 償還金利子及び割引料	0	4,000,000	-	利用者負担			
				国			
				都			
				その他	その他特定財源	4,000,000	
				一般財源			
合計	0	4,000,000	-	合計		4,000,000	

(概算) 人員費	正規職員	0.03 名	248,400	財源内訳				
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%
合計		248,400	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
	被保険者数	各年4月30日現在	13,520人	13,860人	14,328人	
	市町村交付金	前年度交付済額	31,650,000円	37,000,000円		
	補助金実績額	前年度決算額	32,550,000円	33,000,000円		

類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	前年度の超過分の精算は必要である。
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	適正に精算を行うことで保険制度の円滑な運営が図られている。
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	決算に伴い精算を行う。

今後の進め方				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 前年度の交付金に超過分がある場合に、その精算を行うことにより保険制度の円滑な運営を図っている。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	保険年金課				
一般会計繰出金事務事業					細事業					
開始年度	平成 20 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策		取組方針								
事業の対象	後期高齢者医療特別会計	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	後期高齢者医療特別会計の運用が適切に行われている。							
事業概要	前年度の一般会計から特別会計への繰出金を精算し、超過分がある場合には一般会計に返還する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
28 繰出金	3,440,113	51,645,984	1401%	利用者負担						
				国						
				都						
				その他	その他特定財源			51,645,984		
				一般財源						
合計	3,440,113	51,645,984	1401%	合計					51,645,984	
(人件費)	正規職員	0.05 名	414,000	財源内訳						
	再任用職員	0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%		
合計		414,000	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	被保険者数	各年4月30日現在	13,520人	13,860人	14,328人					
	事務費負担金	各年度決算値	37,936,460円	39,122,235円						
	事務費市負担分	事務費繰入金－事務費負担金	21,535,000円	13,759,000円						
類似事業	実施団体(課)	保険年年金課	事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名	国民健康保険	なし	困難		困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	特になし									
評価の視点	高い ← → 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	前年度の超過分の精算が必要である。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	適正に精算を行うことで保険制度の円滑な運営が図られている。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	決算に伴い精算を行う。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	特別会計の前年度超過分がある場合に一般会計の繰入金の精算を行うことにより、保険制度の円滑な運営が図られている。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

					所管課	財政課					
事務事業	予備費充当事務事業				細事業						
開始年度	平成 21 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
				●	●						
施策	取組方針										
事業の対象	年度途中に発生する不測の事態等	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	年度途中に発生する不測の事態等に対して予備費を充当することにより対応する。								
事業概要	予備費の執行管理を行う。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
				利用者負担							
				国							
				都							
				その他							
				一般財源							
合計					合計						
(概算) 人件費	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計			828,000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	当初予算額(円)	実績値		1,000,000	1,000,000	1,000,000	/				
○	充当代数(件)	実績値		1	1	/					
○	充当額(円)	実績値		35,000	70,000	/					
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名				なし	困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	計上は任意であるが、見込み外の予算対応に必要である。					
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	年度途中の不測の事態等に対する予算措置を行っている。					
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	事務の標準化に努めている。					
今後の進め方											
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	時間的猶予があるものについては補正予算を原則とし、引き続き緊急やむを得ない場合など、予備費が本来持つ役割を十分踏まえ、事務執行に当たる必要がある。										